

## 岩城光英の永田町だより vol.279

風薫る五月になりました。この連休に、普段なかなかできない様々な計画を実行されている皆様も多いことでしょう。

国会では、参議院に予算審議が移り、論戦が交わされておりますが、今月半ばに成立すると予想されます。

また、私たちが、早期の成立を望んでいた「福島復興再生特別措置法の一部改正」が26日の本会議で可決・成立いたしました。大震災発災から2年が過ぎ、いまだ厳しい生活環境下にある避難生活者の皆様にとりまして、少しでもお役にたてる支援ができるように、これからも力を尽くしてまいります。

さて、今号では、中小企業への支援施策について、お知らせ致します。

### 「中小企業の支援事業について」

安倍内閣誕生後、行き過ぎた円高が是正され、下がり続けていた株価が上昇するなど、景気回復兆候が見えております。一方、海外からの石油・原料等輸入代金も上昇し、地方経済を支える中小零細企業からは様々な要望が伝えられております。今年度の中小企業に対する支援事業をご紹介します。

#### 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（新規）

経営課題・相談ニーズに応じたきめ細かい経営支援体制の再構築をサポートするITシステムを整備します。事業者同士、また専門家等とのマッチング。支援情報提供。事業者間の業務連携支援などです。

#### 小規模事業者活性化補助金（新規）

特色ある新商品の開発・生産、新たな販売方法の導入、新サービスの提供等の取り組みを支援するもので、補助上限額は200万円、補助率は2/3です。

#### 下請中小企業・小規模事業者自立化支援事業（新規）

新分野への進出等による取引先の多様化のための設備導入・展示会出展等への補助（上限500万、補助率2/3）、また、自立化の取り組みに対し、共同受注用の生産工程管理システムの構築・設備導入、連携体構築に係るソフト事業への費用を補助（上限2000万、保持率2/3）します。

#### ものづくり小規模事業者等人材育成事業（新規）

ものづくり人材を育成するため、優れた技術・技能を有する者を指導者として活用し、技術・技能の継承を図ります。製造現場の中核として働く人材を講習に派遣し、受講する際の費用を補助します。

#### ものづくり中小企業連携支援事業（新規）

特定ものづくり基盤技術（鋳造・鍛造・切削加工・めっき等）の高度化に資する研究開発、技術流出防止や模倣品対策を目指す試作開発・販路開拓、優れた技術の事業化に向けて行う実証等について、中小企業・小規模事業者、地域の大学等の研究機関等が、連携して行う取り組みを支援するものです。

（詳細をご希望の方は、岩城事務所までお問い合わせ願います。いわき事務所：0246-27-6510 国会事務所：03-3581-3111 内線 50318）

## 「憲法を考える」

北野湘南

この3日は、昭和22年5月3日に現行の憲法が公布されて66年目の憲法記念日となる。憲法そのものが、米国を中心とする占領軍による“押し付け”であっただけでなく66年の間に国際情勢は根底から変化した。また、先進国の中で憲法の条項を全く変えていないのは日本だけだ。厳しい国際情勢の変化などに対応し憲法を改正することが、21世紀を生き残る日本の道だろう。

現在の憲法の最大の問題点は第9条だ。9条は「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」としている。その上で前項の目的を達するため陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。また、国の交戦権はこれを認めないことになっている。世界には現在190余の国や地域が存在する。この中で第二次大戦以降何らかの形で戦争に巻き込まれなかった国や地域は、20余しかない。9割弱の国は、戦争に巻き込まれている。

ソ連は第二次大戦時で樺太などを占領しただけでなく、その後も北海道に向けて軍事行動を起こし、自国の領土に組み込もうとした。トルーマン米大統領が「ソ連が北海道に侵入するなら米国は日本防衛のための軍隊を出す。わが国と交戦するのか」と威嚇したことから、スターリンは諦めた。北朝鮮は、多くの日本人を拉致し今だに返さない。これだけでも重大な国際犯罪であるが、原爆を保有しミサイルも持つ軍事大国となった。そして「米国に同調する日本は、火の海地獄となるだろう」と脅迫して具体的な地名

さえあげている。第二次大戦終了時から現在まで日本を取り巻く状況は、憲法前文の「正義と秩序を基調とする国際平和」と正反対であることは明白だ。

憲法9条を金科玉条のごとく守ろうとする内閣法制局の見解により、日本は①自衛隊の武器使用は防衛以外に使えない②国連が編成する国連軍、多国籍軍などに自衛隊は参加できないことになっている。このため1990年の湾岸戦争の時に日本は、輸送、医療部隊や海上の機雷除去を要請されたが、憲法違反になるとして出動できなかった。代わりに130億ドルを多国籍軍に供与したが、国際社会から「カネだけか」と冷笑を浴びせられた。

朝鮮半島が戦争状態になった場合には、韓国に居る日本人に対して自衛隊が救出に派遣されると思っているかも知れないが、まず不可能だ。派遣される自衛隊員は、戦闘行為は集団的自衛権の行使に当たることから自分を守る程度の武器しか携帯が認められない。大砲や戦車などの強力な武力を持つ敵に日本人が捕らわれていたら、戦闘行為は出来ないから救出は出来ず指を咥えているだけとなる。敵が発砲などの戦闘行為を起こさない限り自衛隊は武器を使用できないため、闘う前に全滅する可能性さえ強い。

自衛隊の艦艇に日本人を乗せて引き上げようとした時に敵の潜水艦から狙われても、その潜水艦を攻撃することは戦闘行為に当たるから出来ない。日本海全域に機雷が敷設されて海上輸送を封じられても、機雷の除去は戦闘行為となるからこれも行えない。余りにも馬鹿げていて漫画のようだが、これは現実だ。能天気には憲法を守れと叫ぶ政党もあるが、日本と日本人を守るためには憲法を改正する以外に方法が無いことは明白だろう。